

備前市監査委員告示第 1 号

平成 22 年度定期監査結果報告に基づく措置状況の公表について

平成 22 年度定期監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長からあったので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、次のとおり公表します。

平成 25 年 5 月 24 日

備前市監査委員 小 橋 仙 敬
備前市監査委員 田 原 隆 雄

所 管 部 署	総務部 総務課
---------	---------

【指摘事項】（全般的事項）	措 置 状 況
<p>郵券について、現金に準ずる金券でもあるので、適正に管理保管されたい。また、郵便切手等の受払について、会計規則が実態に即していない規程となっているので、郵券受払簿の様式を含め規程を整備をされたい。</p>	<p>郵券等受払簿の様式変更など、会計規則の規程を整備し直すとともに、各課担当者への説明会を通じ、郵券の適正な管理について周知を行いました。</p>

所 管 部 署	市民生活部 市民課
---------	-----------

【指摘事項】	措 置 状 況
<p>補助金の交付事務に当たって、交付決定前に事業を執行しているものが見受けられたので、補助金等交付規則に準拠した適正な事務処理をされたい。</p>	<p>平成 25 年度分の補助金交付事務については、早目に交付決定を済ませ、4 月中に前払金による交付を行っています。今後も迅速な交付手続きを心がけ適正な事務処理に努めてまいります。</p>